

2014年度（第79回）日本オープンゴルフ選手権競技 競 技 規 定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会
JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

- A-1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- A-2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- A-3. 使用球の規格 : (1)『公認球リストの条件・規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則175ページ参照)
(2)ラウンド中に使用する球について『ワンボール条件・規則付I(c)1c』を適用する。(ゴルフ規則176ページ参照)
- A-4. 使用クラブの規格 : (1)『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付I(d)1a』を適用する。(ゴルフ規則174ページ参照)
(2)『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。
(付属規則II5C注2ゴルフ規則196ページ参照、2014-2015ゴルフ規則裁定集76ページ参照)
- A-5. ゴルフシューズ : 一次予選Cブロックにおいて、正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。(E-6項参照)
- A-6. 移 動 : 正規のラウンド中の移動について『規則付I(c)8』を適用する。(ゴルフ規則181ページ参照)
- A-7. 参 加 料 : 予選・本選を通じ26,000円(消費税含む)
(注)各競技の申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(申込締切後に参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
(注)申込締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
- A-8. 申込書、参加料等送付先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2階
(公財)日本ゴルフ協会「日本オープン競技参加申込」係
Tel.03-3566-0003 ※持参の場合、月～金(祝祭日を除く)の9:30から17:00まで受付
- A-9. 各地区オープン : 各地区連盟が主催し、成績上位者に日本オープン本選競技への出場枠を付与している各地区オープン(北海道オープン、中部オープン、関西オープン、中四国オープン、九州オープン)と日本オープン予選の重複参加は認める。また、日本オープン本選へ進出する権利についても各地区オープン(予選含む)と日本オープン予選の両方からの重複の行使を認める。ただし複数競技で日本オープン本選に出場する権利を得た場合は最初に権利を得た競技からの進出とし、他の競技においては順次下位の者に進出する権利を繰り下げる。
- A-10. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2014年度(第79回)日本オープンゴルフ選手権競技参加申込書」並びに「2014年度(第79回)日本オープンゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1)第79回日本オープンゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- A-11. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(公財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を(公財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
- A-12. 服装規定など : プレーヤーとプレーヤーに帯同するキャディーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

【本選競技】

日 程 : 10月16日(木)17日(金)18日(土)19日(日)【予備日10月20日(月)】
プロアマ大会:10月14日(火)

会 場 : 千葉カントリークラブ・梅郷コース
〒278-0021 千葉県野田市堤根167 TEL.04-7122-1100

共 催 : NHK
後 援 : 文部科学省、千葉県、野田市、関東ゴルフ連盟、千葉県アマチュアゴルフ協会、(各予定)
協 賛 : 千葉カントリークラブ



- B-1. プレーの条件 : B-5項に基づき、参加を承認された120人のプレーヤーが本競技の正式参加者となる。
10月16日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
10月17日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。
10月18日(土) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
10月19日(日) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は10月19日までに72ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。また、予備日を使用してもなお72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。本競技は“54ホール終了”をもって成立する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、60位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンド以降に進出するプレーヤーは追加しない。
- B-2. タイの決定 : 72ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて総合、アマチュア共にホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者およびローアマチュアを決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイ、ローアマチュア以外のプレーヤーはアマチュア2位タイとする。
- B-3. ドーピング検査の実施 : 本競技は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会である。本競技参加者は、本競技に参加申込みをした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
また、未成年者においては、参加申込書にある「ドーピング検査についての確認書」を必ず一読し、署名をもって同意を得たものとみなす。
参加者は、ドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。
注: この条件に違反したプレーヤーは**競技失格**となる。
- B-4. 競技終了時点 : 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- B-5. 参加資格 : 次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込み時点においてJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。
- (1) 2014日本アマチュアゴルフ選手権競技 クオリファイングラウンドメダリストおよびマッチプレーベスト4(注2)
 - (2) 2014日本学生ゴルフ選手権競技 優勝者(注2)
 - (3) 2014日本ジュニアゴルフ選手権競技男子15-17歳の部 優勝者(注2)
 - (4) 2013日本オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア(注2)
 - (5) 2013日本シニアオープンゴルフ選手権競技 優勝者(注8)
 - (6) 2013日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者(注2)
 - (7) 2014アイゼンハワートロフィー世界アマチュアゴルフチーム選手権 日本代表選手(注2)
 - (8) 2013ノムラカップアジア太平洋アマチュアゴルフチーム選手権 日本代表選手(注2)
 - (9) 2014アジア競技大会日本代表選手(注2)
 - (10) 日本オープンゴルフ選手権競技 過去10年間(2004年~2013年)の優勝者(注8)
 - (11) 2013日本オープンゴルフ選手権競技上位15位(注8)

- (12) 2013 ジャパンゴルフツアー賞金ランキング (海外メジャー含む) 上位20位 (注3)
- (13) 2014年8月4日時点でのジャパンゴルフツアー賞金ランキング (海外メジャー含む) 上位30位
- (14) 最近5年 (2010年~2014年) の日本プロゴルフ選手権 優勝者
- (15) 最近5年 (2010年~2014年) の日本ゴルフツアー選手権 優勝者
- (16) 前年本競技の翌週から当年本競技前週までのジャパンゴルフツアートーナメント優勝者 (注8)
- (17) 2014 日本オープンゴルフ選手権最終予選競技 通過者 (注4)
- (18) 2014 各地区連盟主催 北海道オープン、中部オープン、関西オープン、中四国オープン、九州オープン 各選手権競技に割当てられた数の成績上位者 (注4・8・9)
- (19) 2014 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップダイヤモンドカップゴルフ上位5名 (注5・8)
- (20) 2014 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップダイヤモンドカップゴルフローアマチュア (注2)
- (21) JGA 特別承認者 (注7)

注1: 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

注2: (1)~(4)、(6)~(9)、(20)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。

注3: (12)の上位20位までにジャパンゴルフツアー出場義務競技数に達していないプレーヤーが含まれる場合、当該人数分の繰上げを行なう。

注4: (17)の最終予選、(18)の各地区オープンから日本オープン本選競技への通過者数割当は8月11日(月)に決定する。また、(1)~(16)の資格者が各地区オープンに参加した場合、(18)の割当数に入ったか否かにかかわらず、(1)~(16)の資格者とは別に(18)の割当数は確保される。

注5: (19)の2014 アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップダイヤモンドカップゴルフ上位5名にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーに参加資格を付与する。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドのマッチングスコアカード方式による上位者に参加資格を付与する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。上位5名が他の参加資格を有していた場合、繰り下げでの資格付与は行わない。

注6: B-5項に定める参加資格を有するプレーヤーがC-4項またはD-4項に定める参加資格を重複して有し、最終予選競技や一次予選競技に出場した場合、一次予選、最終予選免除の権利を放棄したもとする。

注7: (21)のJGA特別承認者(アマチュア)については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注8: (5)(10)(11)(16)(18)(19)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する場合は、本選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。B-8に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。

注9: 2013年度の日本オープン最終予選競技、各地区オープンから日本オープン本選競技への通過者数実績はE-2項(8ページ)を参照。

B-6. キャディー: キャディーを帯同するプレーヤーは別途定めるキャディーに関する規約を遵守することを条件とし、本競技での帯同キャディーの使用を認める。参加申込書に記入の上申込むこと。

B-7. 参加申込: (a)B-5項(1)~(12)、(14)、(15)、(16)、(21)に該当する参加者
参加希望者は、参加料を7月3日(木)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥26,000・税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。
(A-7項、A-8項参照)

(b)B-5項(13)、(18)に該当する参加者
B-5項(13)、(18)により新たに参加資格を得た者(上記B-7項(a)にある資格を重複して持つ競技者を除く)は、参加料を7月7日(月)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥26,000・税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。
(A-7項、A-8項参照)

(c)B-5項(19)、(20)に該当する参加者
B-5項(19)、(20)により新たに参加資格を得た者(上記B-7項(a)・(b)にある資格を重複して持つ競技者を除く)は、参加料を9月29日(月)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥26,000・税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-7項、A-8項参照)

(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーや FAX 等により印刷されたものである場合は不備となります。)

(d)B-5 項(17)日本オープン最終予選の通過者

改めての申込みは不要です。ただし、後に JGA から配布する参加確認書を提出すること。

B-8. 申込締切日 : B-5 項(1)~(12)、(14)、(15)、(16)、(21)に該当する参加者は8月8日(金)午後5時までにJGAに必着のこと。

B-5 項(13)、(18)により新たに参加資格を得た者(上記 B-7 項(a)にある資格を重複して持つプレーヤーを除く)は9月25日(木)午後5時までにJGAに必着のこと。

B-5 項(19)、(20)により新たに参加資格を得た者(上記 B-7 項(a)・(b)にある資格を重複して持つ競技者を除く)は10月9日(木)午後5時までにJGAに必着のこと。

締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。なお、締切後に資格を得た参加者は申込書を同封し参加料を速やかに現金書留にて送金すること。

B-9. 参加登録 : プレーヤーは、10月13日(月)の12:00~17:00、14日(火)の9:00~17:00、15日(水)の7:30~17:00の間に会場内の「参加登録受付」で参加登録をしなければならない。本人が登録できない場合は、10月15日(水)17:00までに大会本部へ連絡しなければならない。これを怠った場合、プレーヤーは参加を取り消したものとみなす。

B-10. 賞 : 優勝者 JGA オープン杯、NHK 杯、内閣総理大臣杯
ローアマチュア 銀 皿、NHK 杯、ボビージョーンズ杯
アマチュア2位、3位 銀 皿
第3ラウンド進出者 JGA 賞 (アマチュアのみ)

B-11. 賞 状 : 優勝者 文部科学大臣賞状

B-12. 賞 金 : 総額 200,000,000 円 (消費税を含まず) の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。
賞金順位の内、アマチュアが取得順位に該当した場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。

順位	賞 金 (円)	順位	賞 金 (円)	順位	賞 金 (円)	順位	賞 金 (円)
1	40,000,000	16	2,200,000	31	1,320,000	46	1,020,000
2	22,000,000	17	2,100,000	32	1,300,000	47	1,000,000
3	15,400,000	18	2,000,000	33	1,280,000	48	980,000
4	10,000,000	19	1,900,000	34	1,260,000	49	960,000
5	8,400,000	20	1,800,000	35	1,240,000	50	940,000
6	7,000,000	21	1,740,000	36	1,220,000	51	920,000
7	6,000,000	22	1,680,000	37	1,200,000	52	900,000
8	5,200,000	23	1,640,000	38	1,180,000	53	880,000
9	4,400,000	24	1,600,000	39	1,160,000	54	860,000
10	3,800,000	25	1,560,000	40	1,140,000	55	840,000
11	3,500,000	26	1,520,000	41	1,120,000	56	820,000
12	3,160,000	27	1,480,000	42	1,100,000	57	800,000
13	2,740,000	28	1,440,000	43	1,080,000	58	780,000
14	2,520,000	29	1,400,000	44	1,060,000	59	760,000
15	2,360,000	30	1,360,000	45	1,040,000	60	740,000

※ 72ホールを終了した61位以下の者に対して3,600,000円を均等割して配分する。

ただし、720,000円を上限とする。

※ 36ホールを終了し、第3ラウンドに進出できなかった者、または第3ラウンドに進出したものの、72ホールを終了できなかった者(第3、第4ラウンドにおける失格者を含む)に対して一律60,000円を配分する。

※ 天候などの理由により競技が短縮、あるいは不成立になった場合、賞金を以下のように減額して配分する。

【54ホール終了の場合】

上記賞金配分を75%に減額し、54ホールを終了した出場プロフェッショナル全選手に配分する。

【36ホール終了(競技不成立)の場合】

賞金を50%に減額し、36ホールを終了した上位60位タイまでのプロフェッショナル選手に均等割りをして配分する。

【18ホール終了(競技不成立)の場合】

賞金を25%に減額し、18ホールを終了したプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

【18ホールも終了できなかった(競技不成立)場合】

賞金を25%に減額し、参加予定のプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

- B-13. 出場繰り上げ： 欠場者による欠員が生じた場合は、B-5項(17)、(18)より繰り上げる。
とウェイティング
- ①10月1日(水) 正午までの繰り上げ
B-5項(17)より欠員が生じた場合はB-5項(17)より、B-5項(18)より欠員が生じた場合は、当該地区オープンより繰り上げる。B-5項(17)、(18)以外の有資格者より欠員が生じた場合は、JGAが決定する順により繰り上げる。
- ②10月1日(水) 正午以降の繰り上げ
予め決定した順番でB-5項(17)、(18)より繰り上げる。
本選会場でのウェイティングについては、ウェイティング優先順位が高い順にJGAが事前に連絡した者に限り認める。手続きに関しては別に定める「現地ウェイティング規定」による。
- B-14. 指定練習日： 10月13日(月)、15日(水)とする。参加資格が確定しない者については、JGAより会場でのウェイティングを許可された者に限って練習ラウンドを可能とする。
なお、14日(火)についてはプロアマ大会実施のため、練習ラウンドはできません。
- B-15. プロアマ大会： 10月14日(火)
- B-16. テレビ放送： NHK
- B-17. 参加章： マネークリップ(出場者のみ。大会期間中、選手章として使用)
- 付記： 1. 本競技の上位15位までの者に第80回(2015年開催予定)日本オープンゴルフ選手権競技(本選)への参加資格を付与する。
2. 本競技のローアマチュアに第80回(2015年開催予定)日本オープンゴルフ選手権競技(本選)と第100回(2015年開催予定)日本アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。
注： 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。

【最終予選競技】

会場： 大利根カントリークラブ・東コース 〒306-0633 茨城県坂東市下出島10 Tel.0297-35-1344
日程： 8月12日(火) 13(水) 【予備日8月14日(木)】

- C-1. プレーの条件： 8月12日(火) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月13日(水) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は2日間で18ホールを終了できなかった場合のみ予備日を使用する。本競技は“18ホール終了”をもって成立とする。
- C-2. キャディー： 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(c)2』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- C-3. 競技終了時点： 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- C-4. 参加資格： 次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込み時点においてJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。
- (1) 2014日本アマチュアゴルフ選手権競技 クォリファイラウンド通過者(注2)
 - (2) 2014各地区連盟主催アマチュアゴルフ選手権競技 優勝者(注2)
 - (3) 2013日本学生ゴルフ選手権競技 上位5位(注2)
 - (4) 2013日本ジュニアゴルフ選手権競技 15～17歳の部 優勝者(注2)
 - (5) 2013全日本パブリックアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者(注2)
 - (6) B-5項に規定される本選競技への参加資格がない2014ジャパンゴルフツアー・ツアートーナメント出場有資格者。ただし、(一社)日本ゴルフツアー機構が作成する「2014ジャパンゴルフツアー出場有資格者リスト」の資格(8)(9)(10)(11)(17)(20)(21)(22)の者を除く
 - (7) 2013日本オープンゴルフ選手権競技 第3ラウンド進出者(注5)
 - (8) 2014日本オープンゴルフ選手権一次予選競技 通過者
 - (9) JGA特別承認者(注4)

注1:競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

注2:(1)~(5)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。

注3:C-4項に定める参加資格を有するプレーヤーがD-4項に定める参加資格を重複して有し、一次予選競技に出場した場合、一次予選免除の権利を放棄したものとする。

注4:(9)のJGA特別承認者(アマチュア)については、競技委員会の判断により、JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注5:(7)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する(プロフェッショナルとして参加する)場合は、最終予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。C-7に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。

C-5. 通過者: 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーに参加資格を付与する。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドのマッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。(注)最終予選競技よりの通過者数は、8月11日(月)に決定する。

C-6. 参加申込: C-4項(2)~(7)、(9)の参加希望者は参加料を6月12日(木)以降、C-4項(1)の参加希望者は資格取得後、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥26,000-税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-7項、A-8項参照)

C-4項(8)の参加者(一次予選競技の通過者)は改めて申込書を提出する必要はありません。

(C-7項で認められた者以外、インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーやFAX等により印刷されたものである場合は不備となります。)

C-7. 申込締切日: C-4項(2)~(7)、(9)の参加者は7月11日(金)午後5時までにJGAへ必着のこと。

C-4項(1)により新たに参加資格を得た参加者(他の参加資格を重複して持つ参加者を除く)は、7月14日(月)午後5時(必着)までに、JGAへ参加申込書をファックス(到着の確認は各参加者の責任において行うこと)し、参加料は7月18日(金)午後5時までに現金書留にて送金(必着)のこと。なお、締切後に資格を得た選手は申込書を同封し参加料を速やかに現金書留にて送金すること。

C-8. 指定練習日: 8月7日(木)、8日(金)、11日(月)とし、うち1人2日までとする。(会員並扱い)

※組数を制限する場合がありますのでご注意ください。

C-9. 参加章: マネークリップ(出場者のみ・日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン無料入場特典あり)

【一次予選競技】

Aブロック: 浜野ゴルフクラブ

日程: 7月15日(火)【予備日7月16日(水)】 〒290-0168 千葉県市原市永吉 937 Tel.0436-52-3111

Bブロック: 相模原ゴルフクラブ・西コース

日程: 7月23日(水)【予備日7月24日(木)】 〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台4丁目30-1 Tel. 042-776-8811

Cブロック: 大洗ゴルフ倶楽部

日程: 7月31日(木)【予備日8月1日(金)】 〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8231-1 Tel. 029-266-1234

D-1. プレーの条件: 18ホール・ストロークプレー

D-2. キャディー: 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(d)2』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。

D-3. 競技終了時点: 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

D-4. 参加資格: 次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアはJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。

- (1) 申込時点で有効(注3)のJGA/USGAハンディキャップインデックスが6.4までの男子アマチュア。ただし「JGAグリーンクラブ会員」(注6)、「JGAクラブ会員」は参加不可。(JGAクラブ会員のうち、JGA加盟倶楽部、日本パブリックゴルフ協会加盟コース、都道府県ゴルフ競技団体を通じてJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している方は参加できます。)
- (2) 2013日本ジュニアゴルフ選手権競技 男子15～17歳の部 2位～10位(注2)
- (3) 2013日本学生ゴルフ選手権競技 6位～10位(注2)
- (4) 2013全日本パブリックアマチュアゴルフ選手権競技 2位～10位(注2)
- (5) 2013ジャパンゴルフツアーセカンド/サードファイナル各クオリファイニングトーナメントの出場有資格者(アマチュア・プロフェッショナルを問わず)
- (6) 日本プロゴルフ協会(JPGA)トーナメントプレーヤー(TP)会員
- (7) 2013日本女子オープンゴルフ選手権競技第3ラウンド進出者
- (8) JGA特別承認者(注4)

注1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

注2: 資格(1)～(4)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。

注3: (1)の「申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックス」に、「トレンドハンディキャップ(JGAハンディキャップ規定P11用語の定義参照)は含まれない。したがって申込者は申込締切月の1日までに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。

注4: 資格(8)のJGA特別承認者(アマチュア)については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注5: (5)(7)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する(プロフェッショナルとして参加する)場合は、一次予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。D-9に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。

注6: 「JGAグリーンクラブ会員」とは、JGA/USGAハンディキャップインデックスの取得を希望される方を対象として、JGAが直接募集する個人会員のことで、2013年までにJGAに直接会員申込手続きをした「旧称:JGAクラブ会員」を2014年1月1日より名称変更したものです。

D-5. 定員: 各ブロック144名を上限とする。

※ただし、当該会場の競技委員会が別に定めた場合はこの限りではない。

※すべてのブロックが定員を超えた場合、D-9に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。

D-6. ブロック: (1) D-4項(1)～(7)に該当するプレーヤー

出場会場の希望を取り、原則先着順(不備の申込書は不備が解消された時点で到着とみなす)にJGAにて振り分ける。申込み用紙に記載する記入方法にしたがって会場の希望を記入すること。定員を超えた場合、希望の会場から他の会場に振り分けることがある。その場合、締切後に参加を取り消しても参加料の返金は行なわない。

(2) D-4項(8)に該当するプレーヤー

JGAが決定する。

注1: 本予選競技に参加するプレーヤーは複数のブロックへの参加は認めない。

申込書到着後に希望するブロックの変更を行なった場合、変更の連絡があった時点を申込書到着時点として先着順の判定を行なう。

注2: 参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。

注3: 参加申込書には必ず第3希望まで記入すること。途中までしか記入がなかった場合や、同じブロックを複数個所に記入した場合は、本人の希望にかかわらずJGAが会場を決定する。ブロックに関する個別の要望や依頼は一切受け付けない。締切後、会場決定等の理由により参加を取り消しても参加料の返金は認めない。希望したブロックへのエントリーの確認は、JGAホームページやJGA携帯サイト(E-4項参照)、または電話で行なうことができる。

D-7. 通過者: 最終予選競技への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。最終予選競技への通過者数は、7月14日(月)に決定する。最終予選競技への通過者が決定後、欠場者が生じて、繰り上げは行なわない。

D-8. 参加申込: 参加希望者は、参加料を4月25日(金)以降、締切日までに、現金書留を利用して支払うこと。所

定の参加申込書は現金書留に同封し、参加料（¥26,000-税込）と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること（A-7項、A-8項参照）。参加申込書はJGAホームページ（www.jga.or.jp）からの印刷（PDF）、または日本ゴルフ協会からの取り寄せ（ファックス、郵送等）により入手すること。

（インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーやFAX等により印刷されたものである場合は不備となります。）

- D-9. 申込締切日： 6月30日（月）午後5時までにJGAに必着のこと。締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。なお、すべてのブロックが定員を超えた場合、本項に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- D-10. 指定練習日： Aブロック： 7月9日（水）、10日（木）、14日（月）とし、うち一人2日までとする。
Bブロック： 7月16日（水）、17日（木）、18日（金）とし、うち一人2日までとする。
Cブロック： 7月25日（金）、29日（火）、30日（水）とし、うち一人2日までとする。
- D-11. 参加章： マネークリップ（出場者のみ・日本オープン、日本女子オープン、日本シニアオープン無料入場特典）

【一次予選競技・最終予選競技・本選競技に共通する注意事項】


- E-1： 各地区連盟主催の北海道オープン・中部オープン・関西オープン・中四国オープン・九州オープンを日本オープンの予選と位置付け、それぞれの上位者に日本オープンの参加出場枠を付与しています。各地区オープンと日本オープン予選の重複参加は認めることとし、日本オープン本選へ進出する権利についても各地区オープン（予選含む）と日本オープン予選の両方からの重複の行使を認めます。ただし複数競技で日本オープン本選に出場する権利を得た場合は最初に権利を得た競技からの進出とし、他の競技においては順次下位の者に進出する権利を繰り下げることとします。なお、地区オープンの参加資格等、詳細は各地区連盟にお問合せ願います。

- ・北海道ゴルフ連盟 Tel.011-221-4564
- ・中部ゴルフ連盟 Tel.052-586-1345
- ・関西ゴルフ連盟 Tel.06-6445-3556
- ・中国ゴルフ連盟 Tel.082-247-2719
- ・九州ゴルフ連盟 Tel.092-434-5501

- E-2： **2014年度より本選競技の出場人数が120名（従来の108名から12名増加）となります。主な参加資格カテゴリー（B5項）は2013年度と変わりませんが、各地区OPと最終予選から本選競技への通過者数については従来の方法によって割り振られた進出者数に加え、増加分（12名）については全て「日本オープン最終予選」に割り当てます。ご参考までに2013年度の予選競技並びに各地区オープンからの出場者の人数について下記に掲載します。**

【参考】2013年度大会の本選競技（108名出場）への通過者数実績（10/15第1ラウンド組合せ発表時点の実績）

競技名	北海道OP	中部OP	関西OP	中四国OP	九州OP	日本OP最終予選
通過者数	5名	3名	20名	4名	12名	11名

- E-3： 8月4日時点（ダンロップ・スリクソン福島オープンゴルフトーナメント終了時点）のジャパンゴルフツアー賞金ランキング上位30位（海外メジャー含む）に入ったプレーヤーは本選競技への出場資格を得ることになりますので、予選競技に参加申込みを済ませたプレーヤーが該当した場合、自動的に本選競技への申込みを済ませたものとして扱います。
- E-4： アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ（<http://www.jga.or.jp>）や（公財）日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則（付）アマチュア資格規則2014』、参加申込書に付属する『プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。
- E-5： 申込受付状況に関する情報はJGAホームページ（<http://www.jga.or.jp>）やJGA携帯サイト（<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>）に掲載し、逐次更新いたしますのでご確認ください。JGA携帯サイトは右に記載のQRコードからもアクセスできます。
- JGA 携帯サイト
QR コード
- 
- E-6： A-5項で規制されるシューズ以外でも、グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。